

証券コード4212

2019年6月5日

株 主 各 位

大阪市北区西天満二丁目4番4号

積水樹脂株式会社

代表取締役会長 兼 CEO 福井 彌一郎

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月26日（水曜日）午後5時40分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区堂島浜一丁目3番1号
ANAクラウンプラザホテル大阪 3階「万葉の間」
3. 目 的 事 項
 - 報 告 事 項
 1. 第85期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第85期連結計算書類監査結果報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第1号議案 取締役8名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件
 - 第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2019年6月26日(水曜日)午後5時40分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、2019年6月26日(水曜日)午後5時40分までに賛否をご入力ください。なお、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。詳細につきましては、34頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認ください。

(3) 書面及びインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

インターネットによる行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

5. インターネット開示に関する事項

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.sekisuijushi.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

- ①事業報告の「7. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ③連結計算書類の「連結注記表」
- ④計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ⑤計算書類の「個別注記表」

6. 株主総会参考書類等の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.sekisuijushi.co.jp/>)に掲載させていただきます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

## 事業報告

(2018年4月 1日から)  
(2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調を示しましたものの、一方で、原材料高騰や人手不足に伴う生産・物流コストの上昇に加え、大地震、大型台風及び豪雨といった自然災害による経済への影響、米中経済摩擦の激化をはじめとする海外経済の不確実性など、経営環境は依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような経営環境下において、当社グループは、2020年3月期を最終年度とする「中期経営計画」の達成に向けて、当社グループの強みである“総合力”を最大限に発揮し事業戦略を確実に実行するための諸施策を推進しております。

当期は、自然災害・異常気象による防災・減災対策や居住地域における騒音対策など、社会の課題解決に向けた製品の総合提案による新たな顧客開拓に取り組むとともに、東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップなどのスポーツ関連イベントに伴う施設整備に向けた製品提案に注力してまいりました。

一方、原材料・エネルギー・諸資材・輸送費などの価格高騰に対応するべく購買戦略や価格改定を実施するとともに、生産及び販売体制の見直しによる効率的な生産・営業に努めるなど、収益性を最重視した事業経営を推進してまいりましたが、不透明感を増す景気の影響を受け値上げが予定通り進捗しないなど厳しい状況で推移しました。

当期の連結業績は、前期に集中した防音壁材の大型物件が一巡したことや、各地での自然災害、米中経済摩擦の影響を受け、売上高は670億4千3百万円（前期比2.6%減）、営業利益は100億8千2百万円（前期比2.5%減）、経常利益は106億4千7百万円（前期比1.3%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は70億5千5百万円（前期比2.2%減）となりました。

当期の期末配当金につきましては、4月24日開催の取締役会におきまして、連結業績及び配当性向等を勘案いたしまして普通配当を22円とし、また、本年11月に当社創立65周年を迎えるにあたり、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するため、記念配当4円を加えた1株につき26円とさせていただきます。この結果、中間配当金22円と合わせた当期の年間配当金は、前期に比べて4円増配の1株につき48円（10期連続の増配）となりました。なお、連結配当性向は30.2%となり、2期連続で中期経営計画の目標値を達成しております。

各事業分野別の概況は次のとおりであります。

#### ＜公共分野＞

**交通・景観関連製品：**防音壁材は、前期に集中した高速道路や新幹線向けの物件が一巡した影響を受け大幅な売上減となりました。また、防護柵や高欄も、全国的な設置工事減少の影響を受け売上減を余儀なくされました。一方、電子システム関連製品は、電子表示でドライバーに情報を伝える「オプトマーカ―」が、道路の冠水を検出し注意喚起を行う用途に採用されるなど、好調に推移いたしました。また、路面標示材が道路切替工事で使用する仮設ラインの需要拡大により堅調に推移いたしました。通路シェルター製品は、新製品「スカイウイング」がバリアフリーに配慮した機能性を評価され駅前整備や空港向けに採用されるなど、前期を上回る成績を収めました。

**スポーツ施設関連製品：**グラウンド用人工芝は、安全性及び耐久性が評価されるとともに、ホッケー用人工芝の受注増加や温度抑制機能の散水システム「V i u（微雨）システム」の売上が寄与し、堅調に推移いたしました。テニスコート用人工芝は、耐候性に優れた製品が私立大学や民間テニスクラブにおいて採用され好調に推移いたしました。また、防球フェンスをはじめとするグラウンド周辺製品は大幅な伸長となりました。

#### ＜民間分野＞

**住建材関連製品：**めかくし塀は、地震で倒壊するおそれがあるブロック塀の改修対策用途として受注が増加するとともに、防音めかくし塀が居住地域などにおける幼稚園・保育園等の騒音対策用途に採用され、大幅な売上伸長となりました。メッシュフェンスは、工場・物流施設を中心に採用され堅調に推移いたしました。一方、装飾建材は、首都圏再開発や訪日外国人の増加を受けて宿泊施設での受注は増加したものの、店舗什器物件減少の影響を受け、低調に推移いたしました。

**総物・アグリ関連製品：**ストレッチフィルム包装機は、包装工程の一部を自動化できる半自動タイプが工場・物流施設などの人手不足問題を背景に好評を博しましたが、全自動タイプの受注が減少し、全体として前期を下回る結果となりました。梱包資材製品は、原材料高騰に伴う輸入品との競争激化の影響を受け売上減となりました。アグリ関連製品は、農業・園芸分野とともに異常気象・天候不順による需要低迷の影響を受け厳しい成績に終わりました。

**関連グループ会社製品：**遮熱性舗装は、都市部のヒートアイランド対策として採用され売上を伸ばしました。組立パイプシステム製品は、アグリ分野や住宅設備分野での新規開拓など顧客のニーズに対応した提案が評価されたものの、自動車・電機・電子など主要分野の受注が減少し、前期並みとなりました。アルミ樹脂積層複合板は、ビル等解体工事向け防音パネルが需要減速の影響を受け売上減を余儀なくされました。自動車部品関連製品は、新規の成形部品及び金型が減少し低調に推移いたしました。

### 事業分野別売上高

| 期 別<br>事業分野区分 | 第84期（前期）  |       | 第85期（当期）  |       | 前 期 比 |
|---------------|-----------|-------|-----------|-------|-------|
|               | 金 額       | 構成比率  | 金 額       | 構成比率  | 増 減 率 |
| 公 共 分 野       | 32,583百万円 | 47.3% | 31,535百万円 | 47.0% | △3.2% |
| 民 間 分 野       | 36,256    | 52.7  | 35,507    | 53.0  | △2.1  |
| 合 計           | 68,840    | 100.0 | 67,043    | 100.0 | △2.6  |

（注）2018年4月1日付の組織改正に伴い、当期より事業本部を軸とした事業分野区分に変更し、従来「公共部門」、「民間部門」としていた事業分野区分を「公共分野」、「民間分野」に変更しております。

これに伴い、前期実績を変更後の事業分野区分に組み替えて比較しております。

### (2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は11億2千2百万円であり、その主なものはメッシュフェンスほか各工場の生産設備の増強等であります。

### (3) 資金調達の状況

当期につきましては、増資及び社債の発行による資金調達は行っておりません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の経済情勢は、政府や日本銀行の経済・金融政策や東京オリンピック・パラリンピック関連の経済効果等が景気の下支えとして期待されているものの、海外の政治・経済の不確実性や本年10月に予定されている消費税率の引き上げによる影響もあり、経営環境は依然として先行き不透明な状態が続くものと想定されます。また、鋼材価格や物流コスト上昇への対応など一層の企業努力を要する環境になると予測しております。

このような情勢下、グループの最大の強みである総合力を発揮してお客様の多様なニーズ・課題にお応えするとともに、関係会社を含めた既存事業の再編など経営のより一層の効率化と合理化を推し進めてまいります。また、事業活動を通じて地球環境保全をはじめとする社会的課題解決に貢献するなど、社会とともに持続的な成長を目指してESG経営（環境・社会・ガバナンス）を実践してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 2015年度<br>第82期 | 2016年度<br>第83期 | 2017年度<br>第84期 | 2018年度<br>第85期(当期) |
|--------------------------|----------------|----------------|----------------|--------------------|
| 売上高(百万円)                 | 70,123         | 67,826         | 68,840         | 67,043             |
| 経常利益(百万円)                | 9,878          | 10,198         | 10,786         | 10,647             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 6,328          | 6,576          | 7,217          | 7,055              |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 142.45         | 148.04         | 162.46         | 158.82             |
| 総資産(百万円)                 | 111,453        | 118,897        | 125,377        | 129,351            |
| 純資産(百万円)                 | 83,262         | 89,208         | 95,606         | 99,761             |
| 自己資本当期純利益率<br>(ROE)(%)   | 7.9            | 7.7            | 7.9            | 7.3                |
| 総資産経常利益率<br>(ROA)(%)     | 8.8            | 8.9            | 8.8            | 8.4                |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除）に基づき算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第84期以前の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

## (6) 重要な子会社等の状況及び企業結合等の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名                         | 資 本 金                        | 出資比率               | 主要な事業内容                            |
|-------------------------------|------------------------------|--------------------|------------------------------------|
| ス ペ ー シ ア 株 式 会 社             | 490百万円                       | 100.00%            | 組立パイプシステム及び関連部材の製造・販売              |
| 積水樹脂キャップアイシステム株式会社            | 340百万円                       | 100.00%<br>(1.24%) | デジタルピッキングシステムの製造及び施工・販売            |
| 積 水 樹 脂 商 事 株 式 会 社           | 72百万円                        | 100.00%            | 積水樹脂グループ製品等の販売、<br>輸出入代行業務、損害保険代理業 |
| エスジェイシー寿株式会社                  | 60百万円                        | 100.00%            | 道路標識の製造・施工・販売                      |
| サンエイポリマー株式会社                  | 30百万円                        | 100.00%            | 梱包用バンドの製造・販売                       |
| セキスイジュシヨーロッパホールディングスB. V.     | 5,342千ユーロ                    | 100.00%            | 欧州における持株会社                         |
| サミットストラッピングC o r p .          | 111,833千 <sup>アメリカン・ドル</sup> | 100.00%            | 梱包用バンドの製造・販売                       |
| 無錫積水樹脂有限公司                    | 2,536千 <sup>アメリカン・ドル</sup>   | 100.00%            | 梱包用バンドの製造・販売                       |
| セキスイジュシ(タイランド)C o . , L t d . | 200,000千 <sup>タイ・バーツ</sup>   | 90.00%             | 自動車部品関連製品の製造・加工・販売                 |
| 積水樹脂プラメタル株式会社                 | 489百万円                       | 89.36%<br>(0.21%)  | 金属・樹脂積層複合材の製造・販売                   |
| 日 本 ラ イ ナ ー 株 式 会 社           | 100百万円                       | 80.00%             | 交通安全関連工事の施工及び交通安全<br>製品の開発・販売      |

- (注) 1. 出資比率欄の( )内は、当社子会社の有する出資比率を内数で示しております。  
2. 2018年5月11日に積水樹脂キャップアイシステム株式会社の株式を追加取得し、当社子会社の有する出資比率と合わせて100.00%といたしました。

### ② 重要な関連会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金    | 出資比率   | 主要な事業内容                                                |
|-----------------|----------|--------|--------------------------------------------------------|
| 日 本 興 業 株 式 会 社 | 2,019百万円 | 22.52% | コンクリート二次製品の製造・販売                                       |
| 近藤化学工業株式会社      | 30百万円    | 40.00% | 合成樹脂コンパウンドの配合<br>及び製造・販売、各種合成樹脂の<br>押出成型品及び射出成型品の製造・販売 |

③ 重要な企業結合等の状況

当社の連結子会社は上記重要な子会社 11 社を含む 25 社、持分法適用会社は上記日本興業株式会社及び近藤化学工業株式会社の 2 社であります。

(7) 主要な事業内容

| 主 要 営 業 品 目            |                                                                                                     |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 交 通 ・ 景 観<br>関 連 製 品   | 路面標示材、道路標識、サイン、看板、防音壁材、交通安全資材、電子システム関連製品、歩行者用防護柵、車両用防護柵、防風・防雪柵、車止め、組立歩道、高欄、公園資材、シェルター、ソーラー照明灯、人工木材等 |
| ス ポ ー ツ 施 設<br>関 連 製 品 | 人工芝(校庭、サッカー、フットサル、野球、ラグビー、アメリカンフットボール、フィールドホッケー、テニス、ランドスケープ用途)、人工芝フィールド高速排水システム等                    |
| 住 建 材<br>関 連 製 品       | メッシュフェンス、めかくし塀、防音めかくし塀、外構製品、自転車置場、装飾建材、機能面材、手すり製品等                                                  |
| 総 物 ・ ア グ リ<br>関 連 製 品 | 梱包結束用バンド・フィルム、梱包資材、梱包機械、農業資材、施設園芸資材等                                                                |
| 関 連 グ ル ー プ 会 社<br>製 品 | 遮熱性舗装、コンクリート片はく落防止システム、アルミ樹脂積層複合板、組立パイプシステム、デジタルピッキングシステム、自動車部品関連製品等                                |

## (8) 主要な事業所

### ① 当社の主要な事業所

本 社：大阪市北区西天満二丁目 4 番 4 号  
東京本社：東京都港区海岸一丁目 1 1 番 1 号  
支 店：関東第一支店 (東京都港区)  
          関東第二支店 (東京都港区)  
          近畿・北陸第一支店 (大阪市)  
          近畿・北陸第二支店 (大阪市)  
          中部支店 (名古屋市)  
          九州支店 (福岡市)  
          東北支店 (宮城県柴田郡柴田町)  
          中国・四国支店 (広島市)  
工 場：滋賀工場 (滋賀県蒲生郡竜王町)  
          土浦つくば工場 (茨城県土浦市)  
          石川工場 (石川県能美市)  
研 究 所：技術研究所 (滋賀県蒲生郡竜王町)

### ② 主要な子会社の事業所

スぺーシア株式会社 (滋賀県湖南市)  
積水樹脂キャップアイシステム株式会社 (東京都港区)  
積水樹脂商事株式会社 (大阪市)  
エスジェイシー寿株式会社 (三重県伊勢市)  
サンエイポリマー株式会社 (山口県岩国市)  
セクスイジュシヨーロッパホールディングス B. V. (オランダ ルールモンド市)  
サミットストラッピング C o r p . (フィリピン カランバ市)  
無錫積水樹脂有限公司 (中国 江蘇省無錫市)  
セクスイジュシ (タイランド) C o . , L t d . (タイ チョンブリ県)  
積水樹脂プラメタル株式会社 (長野県上伊那郡辰野町)  
日本ライナー株式会社 (東京都江東区)

(9) 従業員の状況

| 事業分野区分 | 従業員数   | 前期末比増減 |
|--------|--------|--------|
| 公共分野   | 502名   | 16名減   |
| 民間分野   | 842名   | 20名増   |
| 全社（共通） | 81名    | 1名減    |
| 合計     | 1,425名 | 3名増    |

(注) 2018年4月1日付の組織改正に伴い、当期より事業本部を軸とした事業分野区分に変更し、従来「公共部門」、「民間部門」としていた事業分野区分を「公共分野」、「民間分野」に変更しております。  
これに伴い、前期の従業員数を変更後の事業分野区分に組み替えて比較しております。

(10) 主要な借入先

| 借入先         | 借入金残高  |
|-------------|--------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 600百万円 |
| 農林中央金庫      | 300百万円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 150百万円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 150百万円 |

## 2. 会社の株式に関する事項

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数      | 128,380,000株 |
| (2) 発行済株式の総数      | 47,313,598株  |
| (3) 単 元 株 式 数     | 100株         |
| (4) 株 主 数         | 3,056名       |
| (5) 大 株 主 (上位10名) |              |

| 株 主 名                                                                    | 持 株 数    | 持株比率   |
|--------------------------------------------------------------------------|----------|--------|
| 積 水 化 学 工 業 株 式 会 社                                                      | 10,570千株 | 23.75% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                                | 1,626    | 3.65   |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社                                                      | 1,333    | 3.00   |
| 積 水 化 成 品 工 業 株 式 会 社                                                    | 1,266    | 2.84   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                                  | 1,265    | 2.84   |
| 積 水 ハ ウ ス 株 式 会 社                                                        | 991      | 2.23   |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00                                       | 759      | 1.71   |
| BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR<br>INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND | 750      | 1.68   |
| G O V E R N M E N T O F N O R W A Y                                      | 713      | 1.60   |
| 樹 栄 会 持 株 会                                                              | 702      | 1.58   |

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,798,045株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 2018年2月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) が2018年2月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当期末時点における実質保有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めていません。

| 氏 名 又 は 名 称              | 住 所                                 | 保 有 株 式 数<br>等 の 数 | 株 券 等 保 有 合 割 |
|--------------------------|-------------------------------------|--------------------|---------------|
| エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) | 米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 | 2,896千株            | 6.12%         |

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏 名     | 地 位     | 担 当                                                  | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                     |
|---------|---------|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 福 井 彌一郎 | 代表取締役会長 | C E O                                                | 積水樹脂プラメタル株式会社取締役会長<br>セキスイジェシヨーロッパホールディングスB. V. 代表取締役会長<br>セキスイジェシ (タイランド) C o . , L t d. 取締役会長                                     |
| 馬 場 浩 志 | 代表取締役社長 | COO (兼) 社長執行役員<br>技術・開発・生産部門管掌                       |                                                                                                                                     |
| 涌 井 史 郎 | 取 締 役   |                                                      | 学校法人五島育英会 東京都市大学特別教授<br>岐阜県立森林文化アカデミー学長<br>学校法人愛知学院 愛知学院大学特任教授<br>学校法人東京農業大学 東京農業大学客員教授<br>学校法人中部大学 中部高等学術研究所客員教授<br>積水ハウス株式会社社外取締役 |
| 入 江 梅 雄 | 取 締 役   |                                                      |                                                                                                                                     |
| 高 野 博※  | 取 締 役   |                                                      |                                                                                                                                     |
| 柴 沼 豊   | 取 締 役   | 常務執行役員<br>第一事業本部長<br>(兼) 交通・景観事業部長<br>(兼) マーケティング部担当 |                                                                                                                                     |
| 浜 田 潤   | 取 締 役   | 執行役員<br>第二事業本部長<br>(兼) 住建材事業部長                       |                                                                                                                                     |
| 佐々木 英 至 | 取 締 役   | 執行役員<br>管理部門管掌<br>(兼) 経営企画部長<br>(兼) 新規事業推進部長         |                                                                                                                                     |

| 氏 名     | 地 位   | 担 当 | 重 要 な 兼 職 の 状 況                            |
|---------|-------|-----|--------------------------------------------|
| 河原林 隆   | 常勤監査役 |     |                                            |
| 早 川 直 樹 | 常勤監査役 |     |                                            |
| 長 沼 守 俊 | 監 査 役 |     | 積水化学工業株式会社常勤監査役                            |
| 佐々木 茂 夫 | 監 査 役 |     | 弁護士法人御堂筋法律事務所客員弁護士<br>岩井コスモ証券株式会社社外取締役     |
| 大 仲 土 和 | 監 査 役 |     | 学校法人関西大学 関西大学大学院法務研究科教授<br>リードリーフ法律事務所 弁護士 |

(注) 1. 2018年6月28日付で次の取締役が退任いたしました。

取締役 榎田 和彦 (任期満了)

取締役 林 和良 (任期満了)

- 表※印の取締役高野博氏は2018年6月28日開催の第84回定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしました。
- 取締役浦井史郎、入江梅雄、高野博の各氏は、社外取締役であります。
- 監査役長沼守俊、佐々木茂夫、大仲土和の各氏は、社外監査役であります。
- 当社は、取締役浦井史郎、入江梅雄、高野博の各氏と監査役佐々木茂夫、大仲土和の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
- 監査役河原林隆氏は、当社内の経理関連部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、社外監査役長沼守俊氏は、積水化学工業株式会社の経理関連部門で経理経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 当社は取締役会が決定した方針を適確かつ迅速に執行するため、執行役員制度を導入しており上記のほか取締役を兼務していない執行役員が9名おります。(2019年3月31日現在)

(事業年度末日後の異動)

- 2019年4月1日付で次のとおり取締役の担当の異動を行いました。

| 氏 名     | 地 位     | 異 動 後 の 担 当 等                              |
|---------|---------|--------------------------------------------|
| 馬 場 浩 志 | 代表取締役社長 | COO(兼)社長執行役員<br>第二事業本部長<br>(兼)技術・開発・生産部門管掌 |
| 浜 田 潤   | 取 締 役   | 執行役員<br>会長特命事項担当                           |
| 佐々木 英 至 | 取 締 役   | 執行役員<br>管理部門管掌                             |

- 2019年4月1日付で代表取締役会長福井彌一郎氏は、積水樹脂プラメタル株式会社の代表取締役会長に就任いたしました。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 総 額 |
|-------|---------|-------------|
| 取 締 役 | 10名     | 195百万円      |
| 監 査 役 | 5名      | 45百万円       |
| 合 計   | 15名     | 241百万円      |

- (注) 1. 上記のうち、社外役員7名に対する報酬等の総額は52百万円であります。  
2. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。  
3. 取締役及び監査役の報酬等の額は2007年6月28日開催の第73回定時株主総会決議及び2016年6月29日開催の第82回定時株主総会決議 <取締役 年額400百万円以内(うち社外取締役分40百万円以内)、監査役 年額60百万円以内>に基づき支給しております。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を社外取締役涌井史郎、入江梅雄、高野博の各氏並びに社外監査役長沼守俊、佐々木茂夫、大仲土和の各氏と締結しておりますが、概要は以下のとおりです。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより会社に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として賠償責任を負うものとする。

## (4) 社外役員に関する事項

- ① 社外役員の重要な兼職が他の法人等の業務執行者である場合、当社と当該他の法人等との関係該当事項はありません。
- ② 社外役員の重要な兼職が他の法人等の社外役員等である場合、当社と当該他の法人等との関係  
取締役涌井史郎氏は、積水ハウス株式会社の社外取締役であります。当社と兼務先との間には特別な関係はありません。  
監査役佐々木茂夫氏は、岩井コスモ証券株式会社の社外取締役であります。当社と兼務先との間には特別な関係はありません。

③ 当期における主な活動状況

| 氏 名     | 区 分   | 主 な 活 動 状 況                                                                                                |
|---------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 涌 井 史 郎 | 社外取締役 | 当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、環境関連事業等についての専門的見地に加えて、大学教授や他の会社の役員としての幅広い知見から議案全般の審議につき有益な発言を適宜行っております。             |
| 入 江 梅 雄 | 社外取締役 | 当期開催の取締役会13回全てに出席し、日新製鋼株式会社（現 日鉄日新製鋼株式会社）の代表取締役副社長執行役員を歴任され、その豊富な経営経験から議案全般の審議につき有益な発言を適宜行っております。          |
| 高 野 博   | 社外取締役 | 昨年6月に取締役就任以降開催された取締役会10回全てに出席し、豊田通商株式会社の専務取締役及び豊通物流株式会社の代表取締役社長を歴任され、その豊富な経営経験から議案全般の審議につき有益な発言を適宜行っております。 |
| 長 沼 守 俊 | 社外監査役 | 当期開催の取締役会13回全てに、監査役会9回全てに出席し、積水化学工業株式会社における財務及び会計に関する豊富な知見から助言・提言を適宜行っております。                               |
| 佐々木 茂 夫 | 社外監査役 | 当期開催の取締役会13回全てに、監査役会9回全てに出席し、意思決定の適法性を確保するため、法曹界における豊富な知見から助言・提言を適宜行っております。                                |
| 大 仲 土 和 | 社外監査役 | 当期開催の取締役会13回全てに、監査役会9回全てに出席し、意思決定の適法性を確保するため、大学教授や弁護士としての豊富な知見から助言・提言を適宜行っております。                           |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

大手前監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

|   |                                 |       |
|---|---------------------------------|-------|
| ① | 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額          | 35百万円 |
| ② | 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条に規定する解任事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、監査役会において株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は企業体質強化をはかりながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の最重点課題と考えております。今後の剰余金の配当につきましては、連結業績並びに配当性向等を勘案いたしまして実施してまいります。

内部留保金の使途につきましては、将来における株主の皆様の利益拡大のため、新たな成長につながる戦略投資などに活用してまいります。さらに、必要に応じて自己株式の取得を実施するなど、資本効率の改善、及び1株当たり利益の増大をはかるよう努めてまいります。

~~~~~  
(注) 本事業報告の記載金額及び株数については、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	78,290	流動負債	25,648
現金及び預金	40,879	支払手形及び買掛金	16,055
受取手形及び売掛金	28,269	短期借入金	1,300
たな卸資産	7,135	未払金	1,648
その他の	2,031	未払法人税等	1,976
貸倒引当金	△ 24	賞与引当金	820
		役員賞与引当金	129
		その他の	3,717
		固定負債	3,941
固定資産	51,060	役員退職慰勞引当金	112
有形固定資産	15,059	退職給付に係る負債	2,516
建物及び構築物	4,380	繰延税金負債	1,191
機械装置及び運搬具	2,871	その他の	121
土地	7,362	負債合計	29,589
その他の	445	(純資産の部)	
無形固定資産	135	株主資本	94,609
投資その他の資産	35,865	資本金	12,334
投資有価証券	14,185	資本剰余金	13,237
繰延税金資産	444	利益剰余金	70,991
退職給付に係る資産	191	自己株式	△1,954
その他の	21,189	その他の包括利益累計額	3,891
貸倒引当金	△ 146	その他有価証券評価差額金	3,890
		繰延ヘッジ損益	0
		為替換算調整勘定	29
		退職給付に係る調整累計額	△ 29
		非支配株主持分	1,260
		純資産合計	99,761
資産合計	129,351	負債及び純資産合計	129,351

連 結 損 益 計 算 書

(2 0 1 8 年 4 月 1 日 から 2 0 1 9 年 3 月 3 1 日 ま で)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売 上 高		67,043
売 上 原 価		45,474
売 上 総 利 益		21,568
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,486
営 業 利 益		10,082
営 業 外 収 益		692
受 取 利 息	70	
受 取 配 当 金	265	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	179	
そ の 他	178	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	53	
固 定 資 産 賃 貸 費 用	41	
そ の 他	32	
経 常 利 益		10,647
特 別 損 失		256
関 係 会 社 株 式 評 価 損	156	
固 定 資 産 売 却 及 び 除 却 損	50	
減 損 損 失	49	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		10,390
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		3,091
法 人 税 等 調 整 額		126
当 期 純 利 益		7,172
非支配株主に帰属する当期純利益		117
親会社株主に帰属する当期純利益		7,055

(注) 連結計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	65,409	流 動 負 債	28,199
現 金 及 び 預 金	36,345	支 払 手 形	5,000
受 取 手 形	11,426	買 掛 金	6,311
売 掛 金	11,841	未 払 金	1,755
製 品 及 び 商 品	1,929	未 払 消 費 税 等	378
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,811	未 払 法 人 税 等	1,590
仕 掛 品	349	預 り 金	12,591
未 収 入 金	1,451	賞 与 引 当 金	347
短 期 貸 付 金	36	役 員 賞 与 引 当 金	95
そ の 他	220	そ の 他	128
貸 倒 引 当 金	△ 3		
		固 定 負 債	3,156
		繰 延 税 金 負 債	1,127
		退 職 給 付 引 当 金	1,924
		そ の 他	104
固 定 資 産	51,182	負 債 合 計	31,356
有 形 固 定 資 産	10,286	(純 資 産 の 部)	
建 物	2,332	株 主 資 本	81,332
構 築 物	250	資 本 金	12,334
機 械 装 置	1,648	資 本 剰 余 金	13,203
車 両 運 搬 具	37	資 本 準 備 金	13,119
工 具 器 具 備 品	254	そ の 他 資 本 剰 余 金	83
土 地	5,680	利 益 剰 余 金	57,711
建 設 仮 勘 定	82	利 益 準 備 金	957
		そ の 他 利 益 剰 余 金	56,753
無 形 固 定 資 産	71	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	630
ソ フ ト ウ ェ ア	58	別 途 積 立 金	8,500
そ の 他	13	繰 越 利 益 剰 余 金	47,623
投 資 そ の 他 の 資 産	40,824	自 己 株 式	△1,916
投 資 有 価 証 券	10,337	評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,902
関 係 会 社 株 式	8,981	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,901
関 係 会 社 出 資 金	236	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
長 期 貸 付 金	152	純 資 産 合 計	85,234
そ の 他	21,249	負 債 及 び 純 資 産 合 計	116,591
貸 倒 引 当 金	△ 133		
資 産 合 計	116,591		

損 益 計 算 書

(2 0 1 8 年 4 月 1 日 から 2 0 1 9 年 3 月 3 1 日 まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売 上 高		46,639
売 上 原 価		31,512
売 上 総 利 益		15,126
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,873
営 業 利 益		7,253
営 業 外 収 益		1,386
受 取 利 息 及 び 配 当 金	990	
雑 益	395	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	42	228
雑 損	186	
経 常 利 益		8,411
特 別 損 失		134
関 係 会 社 株 式 評 価 損	62	
固 定 資 産 売 却 及 び 除 却 損	44	
減 損 損 失	27	
税 引 前 当 期 純 利 益		8,277
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		2,232
法 人 税 等 調 整 額		102
当 期 純 利 益		5,942

(注) 計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

積水樹脂株式会社

取締役会 御中

大手前監査法人

指 定 社 員 公認会計士 枅 矢 晋 ⑩
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 和 田 裕 之 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、積水樹脂株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水樹脂株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

積水樹脂株式会社

取締役会 御中

大手前監査法人

指 定 社 員 公認会計士 枡 矢 晋 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 和 田 裕 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、積水樹脂株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人大手前監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人大手前監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

積水樹脂株式会社 監査役会

常勤監査役 河原林 隆 ㊟

常勤監査役 早 川 直 樹 ㊟

社外監査役 長 沼 守 俊 ㊟

社外監査役 佐々木 茂 夫 ㊟

社外監査役 大 仲 土 和 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外役員が過半数以上にて構成される人事・報酬等委員会の審議を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現 在 の 当 社 に お け る 地 位 等
1	ふく い や いちろう 福 井 彌 一 郎	(再 任) 代表取締役会長（兼）CEO
2	ば ば ひろ し 馬 場 浩 志	(再 任) 代表取締役社長（兼）COO 社長執行役員
3	わく い し ろう 涌 井 史 郎	(再 任) 社外取締役候補者 社外取締役
4	たか の ひろし 高 野 博	(再 任) 社外取締役候補者 社外取締役
5	い どう さと こ 伊 藤 聡 子	(新 任) 社外取締役候補者
6	しば ぬま ゆたか 柴 沼 豊	(再 任) 取締役 常務執行役員
7	さ さ き えい じ 佐々木 英 至	(再 任) 取締役 執行役員
8	さ さ き かつ よし 佐々木 克 嘉	(新 任) 執行役員

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
1	ふく い や いちろう 福 井 彌 一 郎 (1946年11月10日生)	1965年3月 当社入社 1997年6月 当社取締役 1999年6月 当社常務取締役 当社執行役員 2001年6月 当社専務取締役 2002年6月 当社取締役副社長 2003年6月 当社代表取締役社長 2012年6月 当社社長執行役員 2016年4月 当社代表取締役会長(兼)CEO (現任) (重要な兼職の状況) ・積水樹脂プラメタル株式会社代表取締役会長 ・セキスイヂュシヨーロッパホールディングスB. V. 代表取締役会長 ・セキスイヂュシ (タイランド) Co., Ltd. 取締役会長	177,240株
【取締役候補者とした理由】 代表取締役会長兼CEOとして、強いリーダーシップをもって当社及び当社グループの経営を牽引し企業価値向上に貢献しております。当社及び当社グループ事業における豊富な経験と経営全般にわたる見識を有していることから、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。			
2	ば ば ひろ し 馬 場 浩 志 (1963年5月30日生)	1987年4月 当社入社 2007年6月 当社執行役員 2009年6月 当社取締役 2012年6月 当社常務執行役員 2014年6月 当社専務執行役員 2015年6月 当社代表取締役副社長(兼)副社長執行役員 2016年4月 当社代表取締役社長(兼)COO (兼)社長執行役員 (現任)	48,900株
【取締役候補者とした理由】 主として事業部門・開発部門の業務に携わり、管理部門管掌を経て2017年より技術・開発・生産部門を管掌し、現在は代表取締役社長兼COOとして高い経営執行能力を発揮しております。当社事業における豊富な経験と経営全般にわたる見識を有していることから、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
3	わく い し ろう 涌 井 史 郎 (1945年11月22日生)	1972年1月 株式会社石勝エクステリア設立 代表取締役社長 2002年6月 同社相談役（現任） 2006年10月 学校法人東京農業大学 東京農業大学客員教授（現任） 2008年6月 当社取締役（現任） 2010年4月 学校法人五島育英会 東京都市大学教授 2011年4月 学校法人中部大学 中部高等学術研究所客員教授（現任） 2013年4月 岐阜県立森林文化アカデミー学長（現任） 2014年4月 積水ハウス株式会社社外取締役（現任） 2015年4月 学校法人愛知学院 愛知学院大学特任教授（現任） 2016年4月 学校法人五島育英会 東京都市大学特別教授（現任） 2019年4月 学校法人中部大学 学事顧問（現任） （重要な兼職の状況） ・学校法人五島育英会 東京都市大学特別教授 ・岐阜県立森林文化アカデミー学長 ・学校法人愛知学院 愛知学院大学特任教授 ・学校法人東京農業大学 東京農業大学客員教授 ・学校法人中部大学 学事顧問、中部高等学術研究所客員教授 ・積水ハウス株式会社社外取締役	0株
【取締役候補者とした理由】 大学の特別教授として環境関連事業分野の専門的知見を基礎に、他の会社の役員としての幅広い知見から、当社経営について有益な助言がいただけるものと判断し、社外取締役候補者といえました。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
4	たか の ひろし 高 野 博 (1953年10月 1 日生)	1976年 4 月 豊田通商株式会社入社 1999年 3 月 Toyota Tsusho (Malaysia)Sdn. Bhd. 社長 2005年 6 月 豊田通商株式会社取締役 Toyota Tsusho (Thailand)Co.,Ltd. 社長 2006年 4 月 豊田通商株式会社執行役員 (執行役員制度導入により役位変更) 2009年 6 月 同社常務執行役員 2011年 6 月 同社常務取締役 2012年 6 月 同社専務取締役 2013年 6 月 豊通物流株式会社代表取締役社長 2018年 6 月 当社取締役 (現任)	0株
	【取締役候補者とした理由】 豊田通商株式会社の専務取締役及び豊通物流株式会社の代表取締役社長を歴任されるなど、その豊富な経営経験から当社経営について有益な助言がいただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。		
5	い とう さと こ 伊 藤 聡 子 (1967年 7 月 3 日生) (新 任)	1989年10月 キャスターとして活動開始 2010年 4 月 学校法人新潟総合学園 事業創造大学院大学客員教授 (現任) 2015年 4 月 国立大学法人新潟大学 新潟大学非常勤講師 (現任)	0株
	【取締役候補者とした理由】 情報報道番組のキャスターを務め、経営者向けのセミナーや講演活動の他、大学でも教鞭をとっておられます。また、環境やエネルギー分野の造詣も深く、関係政府機関の委員会等の委員を務めておられます。その経験や知識をもとに、当社経営について有益な助言がいただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は、会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を遂行できるものと判断しております。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
6	しば ぬま ゆたか 柴 沼 豊 (1960年1月14日生)	1982年4月 当社入社 2010年6月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役（現任） 2015年6月 当社常務執行役員 2016年6月 当社執行役員 2018年4月 当社常務執行役員（現任） 2018年11月 第一事業本部長(兼)交通・景観事業部長 (兼)マーケティング部担当（現任）	13,100株
	【取締役候補者とした理由】 主として公共分野の事業に携わり、現在は取締役兼常務執行役員として、第一事業本部長などの職務を遂行しております。これらの豊富な経験と知見を有していることを踏まえ、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		
7	さ さ き えい じ 佐々木 英 至 (1966年2月16日生)	1989年3月 当社入社 2012年6月 当社執行役員 2016年1月 当社経営企画部長 2016年4月 当社管理部門副管掌 2017年4月 当社執行役員 管理部門管掌（現任） 2017年6月 当社取締役（現任）	8,400株
	【取締役候補者とした理由】 公共分野の営業や事業部を経て、購買・経営企画などの管理部門の業務に携わるとともに、現在は取締役兼執行役員として、管理部門管掌の職務を遂行しております。これらの豊富な経験と知見を有していることを踏まえ、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
8	さ さ き かつ よし 佐々木 克 嘉 (1967年9月2日生) (新 任)	1991年4月 当社入社 2010年10月 当社土浦つくば工場長 2015年1月 当社滋賀工場 副工場長 2016年4月 当社執行役員（現任） 2017年6月 当社滋賀工場長（現任）	5,800株
	【取締役候補者とした理由】 主として技術・生産部門の業務に携わり、現在は執行役員として滋賀工場長の職務を遂行しております。これらの豊富な経験と知見を有していることを踏まえ、当社の取締役として適任であると判断し、取締役候補者いたしました。		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者涌井史郎氏は社外取締役候補者であり、当社社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって通算7年9ヶ月となります。
当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 取締役候補者高野博氏は社外取締役候補者であり、当社社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 取締役候補者伊藤聡子氏は社外取締役候補者であります。
当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定です。
5. 当社は、社外取締役候補者の涌井史郎氏、高野博氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額であり、涌井史郎氏、高野博氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、伊藤聡子氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役早川直樹氏は辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
なか の てる お 中 野 輝 雄 (1949年3月26日生) (新 任)	1967年3月 当社入社 2002年6月 当社滋賀竜王工場長 2003年6月 当社執行役員 2007年6月 積水樹脂プラメタル株式会社 代表取締役社長（現任） 2013年4月 当社常務執行役員（現任） 2016年4月 当社開発・製造部門アドバイザー（現任） (重要な兼職の状況) ・ 積水樹脂プラメタル株式会社 代表取締役社長 (2019年6月 退任予定)	6,100株
【監査役候補者とした理由】 主として当社の開発・製造部門の業務に携わるとともに、当社グループ会社の代表者等を歴任し、現在は常務執行役員及び積水樹脂プラメタル株式会社代表取締役社長の職務を適切に遂行しております。これらの豊富な経験と知見を有していることを踏まえ、当社の監査役として適任であると判断し、監査役候補者といたしました。		

(注) 監査役候補者中野輝雄氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第73回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。このうち社外取締役分の報酬額は、2016年6月29日開催の第82回定時株主総会において、年額40百万円以内とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に對して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額30百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。ただし、社外取締役に對しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものといたします。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたく存じます。

現在の取締役は8名（うち社外取締役3名）ですが、第1号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役3名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について自己株式処分を受けるものとし、これにより自己株式処分をされる当社の普通株式の総数は年10,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として自己株式処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の自己株式処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といい、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）を締結するものとします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当株式に係る払込期日より3年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に、当社の取締役、執行役員その他の当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、執行役員その他の当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以 上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

(1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④ インターネットによる議決権行使は、2019年6月26日（水曜日）の午後5時40分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用※いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
※議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、「ログインID」及び「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。
- ② 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

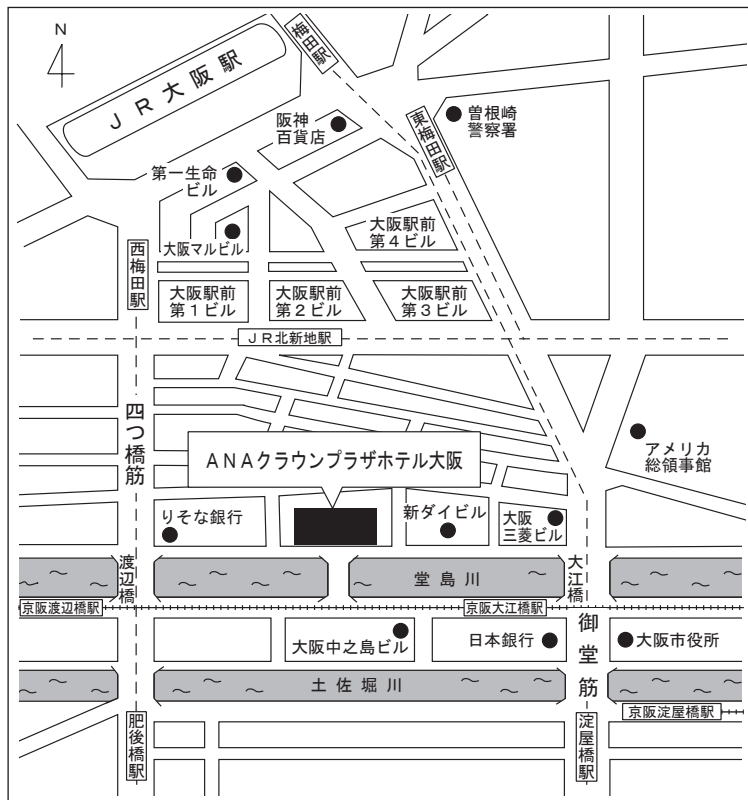
システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

MEMO

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市北区堂島浜一丁目3番1号
ANAクラウンプラザホテル大阪
3階「万葉の間」
TEL (06) 6347-1112 (代表)



- ・ JR東西線「北新地駅」11-21番、11-23番出口より徒歩約5分
- ・ 京阪本線・地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」7番出口より徒歩約7分
- ・ 京阪中之島線「大江橋駅」2番出口より徒歩約3分
- ・ 地下鉄四つ橋線「西梅田駅」・「肥後橋駅」より徒歩約7分
- ・ JR「大阪駅」及び阪急・阪神・地下鉄御堂筋線「梅田駅」より徒歩約15分～20分

◎ G20大阪サミットの開催が6月28日、29日に予定されております。開催に先立ち、市内主要道路の交通規制・株主総会会場周辺の警備が予想されますので、公共交通機関をご利用のうえ、時間に余裕を持ってお来場賜りますようお願い申し上げます。